

平成29年度5回福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 平成30年3月29日(木) 14:00~15:00

2. 場所 福崎町役場庁舎 2階 大会議室

3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏名	備考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会副会長	黒田 義孝	(欠席)
	福崎町老人クラブ連合会長	藤岡 修	
	福崎町商工会長	谷口 守男	
	JR西日本福崎駅 副駅長	植村 貢	
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	魚谷 観	
	社団法人 兵庫県バス協会専務理事	中澤 秀明	(欠席)
	社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長 (神崎交通株式会社)	依藤 義光	
	神姫バス労働組合 執行委員	濱田 崇広	
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門首席運輸企画専門官	吉本 道明	(代理 林 成好 企画調整官)
	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整担当所長補佐	古川 仁	
	福崎警察署 交通課長	新田 隆弘	
	福崎町議会議員 (民生まちづくり常任委員会)	小林 博	
	福崎町議会議員 (総務文教常任委員会)	三輪 一朝	
	副町長	尾崎 吉晴	
技監	村上 修		
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	中山 実	(欠席)
	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	正垣 あおい	(欠席)
	近畿運輸局交通政策部交通企画課 係長	若井 公行	(欠席)

事務局	まちづくり課長	福永 聡	
	健康福祉課長	三木 雅人	
	健康福祉課課長補佐	大畑 由起	
	まちづくり課係長	藤田 裕文	
	まちづくり課主査	佐野 允保	
株式会社丸尾計画事務所	チーフプランナー	西村 和記	
	システムアナリスト	香山 雅紀	

4. 配布資料

- ・次 第
- ・座席表及び名簿
- ・資料1 福崎町地域公共交通網形成計画（素案）にかかるパブリックコメント等について
- ・資料2 議案1 福崎町地域公共交通網形成計画の策定について
- ・資料3 「サルビア号」1年定期券の廃止について
- ・資料4 「サルビア号」の定期券料金見直し及び6ヶ月定期券の新設について
- ・資料5 平成30年度の予定について

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人2名。

6. 会議録（司会 まちづくり課長）

1 開会

2 あいさつ（松本会長）

3 説明事項（進行:松本会長）

(1) 福崎町地域公共交通網形成計画（素案）にかかるパブリックコメント等について

会 長 説明事項（1）福崎町地域公共交通網形成計画（素案）にかかるパブリックコメント等について事務局に説明をお願いします。

事 務 局 説明事項（1）福崎町地域公共交通網形成計画（素案）にかかるパブリックコメント等について説明させていただきます。

この項目では、3/1～3/15に実施したなかで住民さまなどからのパブリックコメント及びそれに対する回答案と、それとは別に策定委員会での協議などを踏まえて一部修正になった事柄を併せて説明いたします。

前のスライドにも写しますが、やや字が小さくて見にくいためお手元の資料を併せてご覧ください。

パブコメの期間中に寄せられた意見は4件で順に内容の抜粋と回答を説明させていただきます。ページは前後しますが、寄せられた順に説明させていただきます。

1件目は、本編13ページにあるJR溝口駅のバリアフリーにかかる写真についてでした。状況が分かりにくいとのご指摘でしたので、スロープがわかりやすい写真に修正しました。

2件目は、本編67ページの買い物バスの運行予定について、川東地区で定時定路線とあるが、普段の川東はデマンド型であるのと紛らわしいとのご意見でしたので、川東地区の一部を定時定路線という表現に変更させていただきました。

運行上、全てのバス停を網羅する形の運行が非常に時間がかかるため難しく、ある程度集約したバス停での定時定路線運行を予定しています。

3件目については本編83ページのPDCAサイクルにつき、評価の基

準、確認後の改善や計画へのフィードバックが必要ではとのご意見がありましたので、本協議会の中で概ね2年毎に施策事業等の検討を行い、フィードバックするような表現に修正させていただきました。

最後のご意見については、近隣住民の安全対策やJR福崎駅への交通誘導などについてのご意見をいただきました。

こちらの意見については、今後兵庫県とも協議を行うとともに、今後、福崎駅へのアクセス道路の整備とともにサイン看板のユニバーサル化も併せて進め、住民の方々や利用者が安心・安全に生活や利用を行い、快適に活動できるような人に優しいまちづくりを目指す旨計画書の修正を行っております。

それに伴い、ユニバーサル社会づくり推進地区にかかる説明及び図表を追加しました。

引き続き、策定委員会などや各協議により変更となった箇所を説明させていただきます。

まず「適切な料金設定」関係につき説明します。

この議題については、本日の協議事項でも議題とさせていただいておりますが、3/9に実施した庁内策定委員会の中で赤枠記載箇所の定期券の価格設定の表現方法を段階的な割引率を検討するというご意見いただいている表現に修正したいと考えております。

次に本編66ページに記載していた姫路市さんの事業の受け入れ記載箇所については、再度姫路市さんと協議した結果、時期を含めた施策時期が未定であるとのことであるため今回は記載を抹消します。

それに伴い、関係する箇所の図面及び施策の記載も抹消します。

最後にクロスセクター効果についての修正事項について説明させていただきます。

今回、地域連携サポートプランを受けている他府県の5市町の例との整合性を計るなかで再計算した結果、結果としてクロスセクター効果は約840万円から約640万円に変更となりました。

説明事項(1)福崎町地域公共交通網形成計画(素案)にかかるパブリックコメント等については以上です。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありますか。
ないようですので、次に進めます。

4 諮問事項(進行:松本会長)

(1) 福崎町地域公共交通網形成計画の策定について

会 長 諮問事項(1)福崎町地域公共交通網形成計画の策定について事務局に説明をお願いします。

事 務 局 諮問事項(1)福崎町地域公共交通網形成計画の策定について説明させていただきます。お手元にお配りしているのが、実際の計画書となります。法定協議会となる本協議会での最初の議案となります。

地域公共交通網形成計画の策定については、ご覧いただいておりますように改正地域公共交通活性化再生法第5条に規定されております。本日

協議いただき、ご賛同いただければ計画書の成立となります。
最初に策定の経緯につき説明させていただきます。ご覧いただいているように、本年度に活性化協議会を5回、内部の策定委員会を3回開催させていただいております。

また、近畿運輸局様による地域連携サポートプランの提案書を2/23にうけ、計画策定の参考としています。

3/1～3/15の間にはパブリックコメントを実施し、先ほど説明させていただいたとおり4名からご意見が寄せられました。

それらを受けた形で、今から計画書の説明をさせていただきます。

内容については、前回の協議会で詳しく説明させていただきましたので、今回は抜粋的な説明をさせていただきます。

最初は「本計画書の表紙」となります。

本町のシルエットの中に整備中の福崎駅イメージパースを中心としてまわりにJR、神姫バス、タクシー、サルビア号の写真を配しています。また神戸医療福祉大学バスについては官民連携の取り組みを示すものとしていれ、柳田國男生家や河次郎の写真については公共交通に関し、観光の視点も含めた計画で、不易と流行をともに取り入れていることを表しています。また、左端には図書館とさるびあドームの写真を掲載し、子どもも含めた幅広い世代が公共交通を利用しておでかけしたいと思われるようなやわらかな水色をベースの色としてデザインしました。

ご覧のページは本計画の目次となります。

第1章は計画の概要

第2章は現状と課題

第3章は上位計画及び関連計画等の概要

第4章は計画の方向性

第5章は施策・事業及び数値目標

第6章は計画の実現に向けての取り組み

という6章だてで、最後に資料編をつけて、総ページ数は101ページの計画となります。

第1章は概要で1ページから3ページとなります。

目的・位置付けなどを示しています。計画区域は町内全域で期間は2018～2025年度までの8年間です。

第2章 福崎町の交通をとりまく現状と課題については、4ページから40ページとなります。掲載内容はご覧いただいている項目となります。

第3章では、41ページから48ページで上位計画及び関連計画の概要を示しています。

また資料編にはその他の計画等として「福崎町総合戦略」と「播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン」そして「ひょうご交通10ヶ年計画」を載せています。

第4章では49ページから54ページまで地域公共交通網形成計画の方向性を記載しています。計画の概念的なものとなります。

基本理念は「一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎」として

います。

50、51ページでは5つの基本方針を説明しています。基本方針1はまちの玄関口の整備、基本方針2はまちなかの回遊性向上、基本方針3は郊外におけるバス利便性の向上、基本方針4は町外との連携による交流人口の増加、基本方針5は利用しやすく持続可能な公共交通づくりと説明しています。

52、53ページでは本町が目指す公共交通網及び主要施策等を説明しています。54ページは施策体系図となります。

第5章 目標達成に向けた施策・事業及び数値目標については55～79ページに記載しています。

ご覧いただいているのは、各施策にあたる「まちの玄関口の整備」「まちなかの回遊性向上」「郊外便川西のサービス向上」「郊外便川東分のサービス向上」「市川町連携コミバス及び買い物バス」「姫路市連携コミバス」「利用しやすい公共交通体系確立のためのシステム会社との提携」「モビリティマネジメントの推進」「適性な料金設定」にかかる施策を示した各施策の代表的なものとなります。

これらを受けて、各項目につきそれぞれ数値目標を設定し、それらを78、79ページに記載しています。

第6章は「計画の実現にむけて」ということで80ページから85ページに記載しています。

ご覧いただいているのは、「公共交通を支える3者の連携」と「PDCA」サイクルイメージとなります。この計画はクロスセクター効果も掲載し、公共交通が持つ多面的な側面にも配慮したものとなっています。最後が資料編となり、86～101ページまでとなります。

その他、関係するものを資料編に掲載し、最後に用語集を載せています。諮問事項（1）福崎町地域公共交通網形成計画の策定についての説明は以上です。ご審議をよろしく申し上げます。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありますか。

全体として公共交通を町民にとってより使いやすくするための工夫をさまざまに取り入れて、これ一発で解決するというものではなく、さまざまな協力を得ながら、また町外とも協力しながら解決していこうという計画だと思います。大部分はこれまでも何度となく議論いただいたところですので、特にございませんか。

それでは採決に移ろうと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

会 長 それでは、諮問事項（1）福崎町地域公共交通網形成計画の策定について賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

会 長 全員の賛成が得られましたので、原案のとおり可決します。

答申書の準備をいたしますので、しばらく休憩を取りたいと思います。

（休憩 14：15～14：20）

会 長 再開します。
事 務 局 ここで答申書の受渡しを行っていただきます。会長、副町長、前へお進みください。
会 長 先ほど受けた諮問について、答申いたします。
(会長から副町長へ 答申書の受渡し)
副 町 長 ありがとうございます。この計画に基づいて、取り組みを進めて参りたいと思います。

5 協議事項 (進行:松本会長)

(1)「サルビア号」1年定期券の廃止について

会 長 協議事項(1)「サルビア号」1年定期券の廃止について事務局に説明をお願いします。
事 務 局 協議事項(1)「サルビア号」1年定期券の廃止及びその他の項目(1)「定期券料金見直し及び6ヶ月定期券の新設についての提案は互いに関連する項目となるので一緒に説明させていただきます。
資料については3及び4となります。
定期券購入の状況はご覧のとおりとなります。購入いただいている実人数は95名、男女比は女性が81%とかなり多くなっています。地域別では福崎が61%、田原が30%、八千種は利用されている方がおられません。あとは町外が8名という状況です。地区別の内訳は資料の右側に記載しています。
こちらは定期券の購入月数の状況です。
1年定期券の購入が39名、14%程度となっています。1ヶ月単位での購入が48%程度です。年齢別では22歳までは0%、23~64歳は18%程度、65~74歳は22%程度、75歳以上が60%です。平成29年度の実績についても、概ね同じような傾向が見られます。
続いて、1年定期券廃止提案理由について説明いたします。
公共交通機関の定期券については、ほぼ6ヶ月までとなっていること。定期券について、再発行を行わないため紛失等に対応が難しいこと。地域連携サポートプランによる提案の中でも指摘がありましたが、本町のコミバス定期券は非常に安価となっており、持続可能な公共交通体系をつくるためには、一定の利用者負担を求める必要があることがあげられます。
大幅な制度変更を平成30年10月1日から予定しています。その中では、後で提案する定期券料金の改定を計画しており、今回の協議会で同意を得て、5月又は6月末で1年定期を廃止したいと考えています。
今後の流れ及び周知方法について説明いたします。
本日、1年定期券廃止にかかる協議を行わせていただき、協議が整った場合、兵庫陸運部に申請を行います。そして、協議が整った旨を速やかにHPで公表。併せて、情報公開コーナー(役場、図書館、八千種研修センター)で閲覧をさせていただきます。また、5月広報でその旨を周

知し、併せて定期券購入者にも周知いたします。ただ、例えば5月に1年定期券を購入した場合は、1年間は有効とするような取扱いを考えています。

引き続き、その他事項(1)「サルビア号」の定期券料金見直し及び6ヶ月定期券の新設について(提案)を説明いたします。こちらの項目については、3月9日に実施した策定委員会の中で協議させていただきました。まずは定期券料金見直しの背景です。

サルビア号は平成11年4月に福祉バスとして運行を開始しました。その後、平成24年4月にはコミバス再編ということで、有料化・郊外便のデマンド化が行われました。平成26年4月には郊外便川西地区を定時定路線化しました。そして今年の10月に郊外便のサービス強化及び連携コミバス・川東地区(一部)買い物バス運行開始を予定しています。現行の料金体系です。運賃は1回100円、定期券は先ほどご説明したとおり95名の方が買われています。回数券は11枚綴りで1,000円となっています。

利用人数の推移です。何度も見ていただいている資料ですが、平成25年以降は全体としては堅調な推移となっています。

こちらは地域連携サポートプラン提案書の抜粋です。「サービス水準に応じた適切な利用者負担」として、コミュニティバスの運賃の設定にあたっては、利用者による応分の負担のあり方について、地域公共交通活性化協議会で十分に協議した上で、必要に応じて見直しを図ることも必要であるとの提案をいただいています。

3月9日に開催した地域公共交通網形成計画等策定委員会の概要です。一般、学生・高齢者、福祉対象者等多様な料金体系の構築が必要ではないかという話が出ています。また、普通運賃(1回100円)については変更の予定はなく、デマンド・買い物バス・市川町との連携コミバスも同様の100円での運行を考えています。回数券も現行のまま据え置きたいと考えています。

ここで、サルビア号定期券料金の見直しについて提案をさせていただきたいと思います。見直しの考え方ですが、2案を提案させていただきます。案1はバスの定期券をベースにした「運賃の7割程度」です。案2は電車のベースにした「運賃の5割程度」です。1ヶ月定期については通勤・通学対応も考えた価格設定としたいと思っています。

料金改定案ですが、A:一般利用者定期券は案1が月3,000円、案2は月2,000円を考えています。

B:学生(高校生以上)・高齢者(65~74歳)は、Aの半額としたいと考えており、案1が月1,500円、案2は月1,000円としています。

C:福祉対象者(75歳以上、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳交付者、生活保護受給者)は、Bの半分としたいと考えており、案1が月700円、案2は月500円としています。

次に、6ヶ月定期の新設についてです。6ヶ月定期券は5ヶ月分の価格

設定を考えています。

A（一般利用者）は案1が15,000円／6ヶ月、案2が10,000円／6ヶ月、B（学生・高齢者）は案1が7,500円／6ヶ月、案2が5,000円／6ヶ月、C（福祉対象者）は案1が3,500円／6ヶ月、案2が2,500円／6ヶ月としています。

説明は以上です。

- 会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありますか。
バスの定期券はバスを無料から有料とするときにできるだけ抵抗感がないように、引き続きバスを利用していただきたいということで、思い切って低い価格設定をしていましたが、他のさまざまな事業を見ると少しバランスを欠いているかなということでこのような提案となっています。
- 委 員 サルビア号の1年定期券廃止の資料で、町外の利用者として市川町3名、神河町2名、姫路市1名、岐阜県1名、合計8名があります。この方の利用目的が分かれば教えてください。また、定期券の割引について町内・町外を区別するのか教えてください。
- 事 務 局 市川町・神河町・姫路市の方の利用については、福崎町内に障がい者の作業所がありますので、福崎駅まで来られて、そこから利用されている方が多いです。あとは一般のお店へ行かれる方も利用されています。岐阜県の方は、こちらにご実家があり、公共交通機関を使って帰省されるときにご利用いただいています。介護などのため、定期的に使われていると窓口では聞いています。
- 委 員 町内・町外で料金設定は区別するのですか。
- 事 務 局 現在のところ、利用促進のため区別しない方向で考えています。利用者は高齢者や障がい者が多いので、現状維持とさせていただきたいと思います。他市町の事例を見ても、区分しない形が妥当であると事務局では考えています。
- 会 長 町民ではないけれども、作業所で働いているなど、町民に準ずるような取り扱いをしてもかまわないという例が多いということですね。もっと町民とは違うという方が増えてくれば検討が必要かと思います。他にありませんか。
- 委 員 C：福祉対象者定期券のところ。案2は「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳交付者及び生活保護受給者」のみを対象とるように見えます。案2は75歳以上の方を除くということですか。
- 事 務 局 案2も75歳以上の方を含んでいます。
- 事 務 局 資料が少しわかりにくいかと思いますので、補足いたします。案1も案2も75歳以上の方を含んでいます。案1も案2も対象者は75歳以上及び身体障害者手帳等の交付者等であって、違いはありません。
- 会 長 案1が75歳以上を、案2は身体障害者手帳等の交付者等を対象としているのではなく、あくまで対象は同じということですね。
- 事 務 局 そのとおりです。
- 会 長 定期券の料金は今日決めることなのですか。
- 事 務 局 そうではありません。皆さんの意見をお聞きして、今後決めていきたい

と思います。ただ、1年定期の廃止については今日決めていただきたいと思っています。

委員 1年定期はなくしてもいいかと思いますが、定期券料金の設定として、他の部門との整合性を欠くという説明もありましたが、高齢者全てが裕福であるというわけではありません。車のない方が気軽に出て行けるように、できるだけ安い価格設定をする方がいいと思います。

会長 1回100円ということは往復200円です。案2であれば月に10回利用すれば元が取れるということになります。高齢者であればもっと少なくても、ということです。

委員 消費税との関係はどう考えていますか。

事務局 消費税率が上がったとしても、この金額でいくように考えています。消費税込みの価格です。

事務局 公共交通ですので、事業者と競合する部分もあると思います。よろしければ事業者さんの意見をお聞かせ願えませんか。

委員 神姫バスの路線バスと直接競合しているところは今のところありませんので、皆さんで協議いただき価格を決めていただければいいと思います。通勤であれば会社負担もありますが、学生や高齢者の負担は家計からとなるとと思いますので、その辺りのバランスだと思います。

委員 タクシーと一番競合するところですが、それでも従来の金額から上がりますので、皆さんのお考えでやってもらったらいいと思っています。バスの時間帯がどのようになるのかがまだ分かりませんので、時刻表が出てから考えていけばいいかと思います。

会長 その他、次回までに検討すべきことはありませんか。
(なし)

会長 それでは、サルビア号1年定期券の廃止について、賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

会長 それでは、原案のとおりといたします。

定期券の料金体系については、引き続きこの協議会の議題として議論していきたいと思っています。事務局で調整をお願いします。

6 その他（進行：松本会長）

(1) 「サルビア号」の定期券料金見直し及び6ヶ月定期券の新設について（提案）

(2) 平成30年度の予定について

会長 その他事項について事務局に説明をお願いします。

事務局 その他事項(1)「サルビア号」の定期券料金見直し及び6ヶ月定期券の新設について（提案）は先ほど説明しましたので、その他事項(2)平成30年度の予定について説明させていただきます。資料5をご覧ください。

4月広報において本日決定いただきました福崎町地域公共交通網形成計画策定のお知らせをさせていただきます。

5月広報ではサルビア号1年定期券廃止及び6ヶ月定期券への移行のお

知らせを行い、区長文書では福崎町公共交通網形成計画（概要版）を全戸配布します。

6月頃に平成30年度第1回地域公共交通活性化協議会の開催を予定しています。平成30年3月31日で委員の任期が切れますので、2018年4月から2020年3月の任期で協議会委員の委嘱をさせていただきます。また、定期券料金について協議、運行ダイヤの頭出し等を行いたいと思います。この協議会に先立ち、庁内の策定委員会を再度開催させていただき、本日ご協議いただいた内容等を議論したいと思います。別途、制度の変更について各自治会への説明を、年内をめどに実施したいと考えています。

7月頃に平成30年度第2回地域公共交通活性化協議会を開催させていただき、運行ルートやダイヤ等の協議、市川町との連携協定等についてお諮りする予定です。

そして、10月1日からサルビア号の運行再編を実施したいと考えています。説明については以上です。

- 会 長 説明が終わりましたが、ご質問はありますか。
- 委 員 資料には7月ごろに運行ルート、ダイヤ等の協議とありますが、ルートや停留所について住民から希望を取るような考え方はあるのでしょうか。
- 事 務 局 毎年、区長文書で依頼しています。地域公共交通網形成計画を踏まえて新たな要望がないかという文書を出し、停留所の増設希望などがありましたら、可能な限り検討していきたいと思います。
- 会 長 「区」はいくつあるのですか。
- 事 務 局 33あります。
- 委 員 いつ調査する予定ですか。
- 事 務 局 4月中の区長文書で通知を出したいと思います。
- 会 長 概要版を全戸配布というのは、区長さんをお願いして、計画の概要版を全戸に配布するということですか。
- 事 務 局 はい。概要版はおおむね20ページ程度のものを考えています。
- 委 員 概要版にルートや停留所の記載はあるのですか。
- 事 務 局 あくまで計画の概要版ですので、ルート等については全く別です。事業者の方と協議していく必要もあります。今から検討していきたいと考えております。
- 会 長 今までも停留所を増やしたことがありましたが、こういったものも町民から希望があったということですか。
- 事 務 局 今までもルートを迂回させたり、集落の中を通したり、停留所を移転する等、今までも協議会でお諮りしました。自治会だけでなく、ラ・ムーの停留所のように町の協議会の中でご意見が出たものについても集約し、この会議に諮らせていただくようにしています。
- 会 長 さまざまな機会をとらえて、ご意見をいただく場をつくっていただければいいと思います。他にありませんか。
- ないようでしたら、本日の項目がすべて終了しましたので、事務局に司会をお返しします。

7 閉会

事務局 松本会長、ありがとうございました。

神姫バスさんからハイウェイバス時刻表の配布希望があります。

(ハイウェイバス時刻表資料配布)

事務局 以上をもちまして、平成29年度第5回福崎町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

—以上—